

筑後市・八女市・久留米市以外の産科医療機関で新生児聴覚検査を受けた場合は以下の手順で申請してください。

※久留米市の一部の産科医療機関でも申請が必要な場合があります。

※申請期間は検査日より1年以内です。

～申請方法～

検査を受け一旦、検査費用全額を医療機関へ支払っていただきます。

領収書と診療明細書を保管してください。

検査結果を「筑後市新生児聴覚検査補助券」を産科医療機関等に提示し結果を記載してもらってください（必須ではありません）。



下記の【申請に必要なもの】をそろえて、筑後市こども家庭サポートセンターへご提出ください。

【申請に必要なもの】

- ①新生児聴覚検査補助券
- ②検査の領収書と診療明細書
- ③母子健康手帳
- ④印鑑（スタンプ印不可）
- ⑤保護者名義の通帳またはキャッシュカードのコピー
（金融機関、支店、口座番号、名義のカナがわかるもの）



助成対象に該当することを確認した後、助成金を振込みます

【お問い合わせ】 筑後市こども家庭サポートセンター
☎ 0942-48-1968

